

特記仕様書

1. 業務名

下水委第23号 管渠等建設事業 下水道管渠詳細設計委託業務

2. 業務目的

本業務は、下水委第16号で発注した「管路点検調査委託業務」において、南濃町太田地内でのテレビカメラ管内調査結果、下水道管が損傷していた箇所が発見された事を受け、下水管布設（マンホールポンプ設置含む）を行うための測量設計業務である。

必要となる調査及び測量を実施し、仮排水方法等の検討を行い、下水管布設工事に必要となる詳細図面の作成及び工事数量を算定することを目的とする。

3. 業務場所

海津市南濃町太田地内

4. 業務内容

(1) 業務計画

業務の目的、主旨を把握した上で、業務概要、実施方針、工程、組織計画、打ち合わせ計画等を記載した業務計画書を作成する。

(2) 下水道施設設計（開削工法、マンホール形式ポンプ場）

① 調査（資料収集、現地踏査）

資料と現地の整合性等を目視により確認するために、現地踏査を実施する。現在の道水路の状況、地形、占用工作物の周辺条件の把握及び施工方法の判断に必要な現地状況の把握も合わせて行う。

② 設計計画

既設埋設管（下水道管、水道管、NTT ケーブル、排水管等）の状況を踏まえ、施工が可能な位置にマンホールポンプを設けて圧送計画を行う。

マンホールポンプの仕様は、流入汚水量により適切なものを選定する。

仮排水が必要となる場合には、現状の汚水量を踏まえた適切なポンプを選定する。

③ 設計図作成、数量計算

工事発注に必要な設計図（平面図、縦横断面図、構造図等）、数量計算書（管布設、土工、マンホール、仮設工等）の作成を行う。

④ 照査

設計計画の妥当性、各種設計図の適切性を照査する。

(3) 測量業務（基準点測量、水準点測量、路線測量、現地測量）

測量を行い、下水道管路施設の布設業務に必要な情報を取得する。

(4) 報告書作成

基本条件、設計内容及び検討結果を整理した報告書を作成する。

(5) 設計協議

本業務の設計協議は、業務着手時、中間 3 回、成果品納品時の 5 回とする。但し、必要な場合は監督員の指示により適宜追加実施するものとする。

5. 管理技術者

管理技術者は、総合技術管理部門技術士（下水道）、技術士（下水道）、又は下水道法に規定された資格を有する者で、継続して 10 年以上管きょ設計に従事した者とする。

6. 貸与資料

以下の資料を貸与する。

- ・下水道台帳図
- ・水道資料

7. 成果品

成果品は、以下のとおりとする。

- ・報告書(A4 版) 1 部
- ・設計図 (A3 版製本) 1 部
- ・電子媒体 (CD-R 等) 2 部 (正副各部)

CAD データは SFC ファイルとする